

船員教育のあり方に関する検討会第2回外航部会の概要について

平成18年9月4日
海 事 局

6月29日に開催された第2回船員教育のあり方に関する検討会では、これまでの審議の状況が「船員教育のあり方に関する検討会 中間整理」としてとりまとめられ、以後開催される外航、内航のそれぞれの部会においてさらに議論を深めることとなり、第2回外航部会が8月31日に開催されました。その概要は次のとおりです。

1. 日 時 : 平成18年8月31日(木) 午後3時30分～5時30分
2. 場 所 : 中央合同庁舎第2号館15階 海難審判庁会議室
3. 出席者 : 別紙のとおり。

4. 議事概要

第2回検討会でとりまとめられた「中間整理」の「具体的な検討の方向性」に示された課題及び論点に関し、各船員教育機関の意見が述べられた後、意見の交換が行われた。

各論点に係る船員教育機関の主な意見は次のとおり。

①「商船系船員養成に係る教育訓練体制の複線化の推進の検討について」

- ・さらなる複線化については実績及び評価結果を踏まえて検討すべきである。また、各船社が実習を行う場合には、教育訓練方法についての統一化、実習生の到達レベルの均質化が必要ではないか。
- ・各船社がより以上の複線化を望むのであれば、現行の新3級制度に参入すればよいことである。教育訓練の効率化は、複線化ではなく船社と航海訓練所と教育機関の緊密な連携によって十分達成可能と考えられる。
- ・新人船員の供給源に対するニーズの多様化により海運や海事関連関係者の拡大を図ることができる。教育に当たっては企業のカラーが出過ぎないように、航海訓練所で基本的な教育を実施した後、OJTを実施すればよいのではないか。
- ・新人船員の供給源に対するニーズが多様化していることを踏まえ、一般大学等の卒業者を対象とする新三級コースをより充実させるべきである。さらに、一般大学在学中に海技教育機関で海技教育を受講できる機会を設け、大学卒業後に海技資格を取得することにより、広く海事関連産業に貢献で

きる人材を育成すべきではないか。

②「航海訓練所における帆船実習を見直すことについて」

- ・帆船実習は、船舶運航の基礎的な構造を学生に理解させるものであるが、IT化が進展し、事物が自然の中で実際どうなるのか体感することがない現在の社会で、学生にそれを経験させることは、日々変化する自然現象の中で船舶を運航する能力を涵養するという点で他に代えることはできない。こうした厳しい条件の中で訓練することは、学生のリーダーシップやコミュニケーション能力を高め、モチベーション向上と職業意識の確保のために寄与するものである。
- ・帆船による教育は、シーマンシップの育成、船員としての資質の涵養において有効な手段の一つであるが、実習のあり方については船社ニーズ等を踏まえカリキュラムの編成や実習期間、時期について大幅に見直す必要がある。

③「航海訓練所におけるタービン船実習を見直すことについて」

- ・現タービン練習船は老朽化していることから代替建造が望まれる。しかし、財政的に代替建造が困難であるとすれば、タービンに係る教育訓練が必要との検討会における強い意見を踏まえて、別途タービン訓練の機会が確保される必要があるのではないか。
- ・タービン主機のLNG船が存在する間はタービン船実習を継続すべきである。機関係のタービン船実習は社船でも可能であるが、到達技術レベルの非均質化の問題があるのではないか。
- ・タービン主機のLNG船は今後少なくとも20年から30年程度増加するという見通しがある。その間はタービン船実習を継続すべきであり、ディーゼル主機のLNG船がその主流を占めたときにタービン船実習の存続を議論すべきではないか。

④「船社ニーズの的確な反映のための取り組みについて」

- ・新人船員の基礎教育が不足しているとされているが、その原因がどの教育の過程にあるのかを分析し、それぞれの役割分担に応じて対策を検討することが必要であり、そのためには定期的に関係機関が意見交換を行う等連携が重要である。
- ・船社等のニーズを適切に反映させる方策は定常的に意見交換の場を持ち、不通になることのないコミュニケーションの確立が重要である。船社で新人船員の基礎教育不足を補うために現実にどう対処しているかを教育機関に通知し、教育機関はその内容を咀嚼し、教育機関及びに船社が担保すべき内容に仕分けして、必要な対策を検討する必要があるのではないか。

⑤「基礎教育の充実、安全面での訓練の充実を図ることについて」

- ・基礎教育は船員教育機関の役割に負うところが大きいので、これら機関と密に連携を図り、一層の充実を図ることとし、また、SMS(Safety Management System)の成果を実習訓練に反映させることとしたい。
- ・基礎学力や安全面での訓練の充実を図ることが重要であり、船員教育での安全面の訓練実態を教育現場に早急に取り入れる方策を考える必要があるのではないか。

⑥「航海訓練所における乗船実習の規模を見直すことについて」

- ・船員志望者と非船員志望者が実習で混在することについては、学校が実習委託時に絞り込みを行うといった方策が考えられるのではないか。
- ・将来船員として就職するかどうかわからない者に乗船実習を提供するのは非効率との意見があるが、現行の大学1、2年次の実習は、学生の船員としての適性・資質の確認と志向性の向上に不可欠である。また、入り口で船員養成コースの定員を絞ると、乗船実習科の充足率と学力レベルの低下を招く可能性があるのではないか。
- ・実習生と船員就職者数との乖離についての抜本的解決策は、船社の新規採用数の増加であり、継続的に船員資格を持つ学生を一定数採用することが船社側に求められる。貴重な人材の育成と実習生の将来性及び安全・安心の海上輸送の確保の実現のために現在の船員養成制度は不可欠である。
- ・乗船実習の規模を検討するに際し、就職率に関しては外航船社の雇用方針との関係があり、船員として就職した数という観点だけでの評価は問題ではないか。卒業生は海事関連産業に就職しており、就職改善によりほとんどの学生が船員志望となる可能性は高く、船員志望者と非船員志望者が共に訓練することによる効果低減の懸念はなくなるものと思われる。また、卒業制度と乗船実習科制度の見直しも一つの方策である。
- ・日本人船員減少は、我が国の造船業への技術的フィードバック情報等を消滅させ、今後の造船による船舶の品質改善・技術開発等の動向にも影響を与える可能性が大きいのではないか。

⑦「外国人船員教育について」

- ・外国人船員教育に携わる人材を育てる方向で積極的に関与していくこととしたい。
- ・独立した外国人船員教育の制度作りは、その活用方法も含め今後の課題として認識している。
- ・我が国の社会経済に及ぼすリスクマネジメントの観点から外国人船員と日本人船員に関する教育訓練等の検討が必要であり、原則として船社が措置すべきではないか。

次に船員教育機関の意見に関する討議が行われたが、主な意見は次のとおり。

①関連

- ・市場化テストについて反論が多いという説明があったが、一刀両断に市場化テストを受け付けないということではなく、航海訓練所の業務の費用対効果の観点から議論をすべきではないか。ただし、航海訓練所の市場化テストの是非は専門の機関に判断が委ねられており、この検討会は是非を決する場ではない。
- ・市場テストがどのような内容のものであるかということについて共通認識を持つべきではないか。

②、③関連

- ・船社は帆船そのものを否定はしていないが、水産系の学校では帆船に乗らなくても海技免状を取得できる制度になっているので、同様に商船系の学校についても制度から帆船実習の義務付けを取り除いて欲しい。
- ・帆船と同じようにタービン船による実習はマリンエンジニアの資質の涵養に必要である。日本人船員は世界でも「教え魔」と言われるくらい評価が高く、これまで培ってきた日本の船乗りの文化は優れていることから、これを維持することが重要である。
- ・タービン実習について陸上でのボイラーでの代替について調査したことがあるが、陸上では船用ボイラーと同じものではなく、代替は困難であるというのが結論であった。

④、⑤関連

- ・船社が求めている基礎教育と教育機関が捉えている基礎教育との間に隔たりがあるので明確にして共通認識を持つ必要がある。
- ・基礎教育は何かという定義づけではなく、教育機関と航海訓練所と船社の間でどんどん意見交換をしようというのがこの検討会の趣旨であると考えられる。いろいろな形でこれらの機関の間ではきちんと意見交換が行われていると認識しており、それをさらに進めることが重要であるということについては異論がないものと考えている。
- ・外航船社が航海訓練所の訓練に求めるものは、船員としてのプリミティブな資質であり、内航船社が求めているような一人前の航海士や機関士ではない。きちんとした基礎教育が必要である。
- ・意見交換が不十分であるという問題があるので、できるだけパートナーシップを発揮して、教育・訓練について効果的な連絡の場を設けることが望ましいのではないか。

⑥関連

- ・商船高専の学生に対する乗船実習の件については、船員希望者と非船員希

望者で仕分けするという事についてそのような仕組みにする考え方も存在しているが、制度上の制約がある。

- ・ 商船高専の学生については、外航船員希望者が航海訓練所の遠洋航海終了後に増加しており、外航船員の掘り起こしができるとの教育現場の声がある。

⑦関連

- ・ 留学生を対象にすることのみならず、教育機関が積極的に外国人の教育に参加するというのはこの検討会で議論する内容ではないのではないか。
- ・ 国費を使って行っている航海訓練所のあり方について、ニーズとの乖離があるということで議論をしている一方で、国費を投じて外国人船員の教育を行うことには違和感を覚える。

なお、本日の議論について事務局において整理を行い、第3回外航部会で引き続き議論を行うこととされた。

船員教育のあり方に関する検討会
外航部会委員名簿（順不同）

- ◎船社等 宇佐美皓司 （社）日本船主協会副会長
江口 光三 川崎汽船株式会社取締役
鏡 敏弘 株式会社商船三井専務執行役員
栢原 信郎 国際船員労務協会会長
藤井 治 新日本石油タンカー株式会社常務取締役
萬治 隆生 日本郵船株式会社代表取締役・専務経営委員
森田 豪治 三光汽船株式会社取締役常務執行役員
- ◎教育機関 小川 征克 （独）航海訓練所理事長
久保 雅義 神戸大学海事科学部長
小堀 欣平 （独）海技教育機構理事長
藤田 稔彦 東京海洋大学海洋工学部長
堀籠 教夫 広島商船高等専門学校長
- ◎関係団体 勝野 良平 （財）船員教育振興協会理事長
黒田 不二夫 （財）日本海技協会専務理事
- ◎組合 平山 誠一 全日本海員組合国際汽船局長
三尾 勝 全日本海員組合政策教宣局長
- ◎学識経験者 野川 忍 東京学芸大学教授
羽原 敬二 関西大学商学部教授
○宮下 國生 大阪産業大学経営学部教授
- ◎官庁関係者 大野 裕夫 国土交通省大臣官房審議官（海事局担当）
長谷部正道 国土交通省大臣官房参事官（海事局担当）
村上 玉樹 国土交通省海事局船員政策課長（事務局）
金田 章治 国土交通省海事局船員政策課船員教育室長（ 〃 ）
持永 秀毅 国土交通省海事局運航労務課長
天谷 直昭 国土交通省海事局海技資格課長
永山 裕二 文部科学省高等教育局専門教育課長

計 26 名

○は部会長。